

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	※説明内容は別紙資料のとおり。以下、質疑応答の部分を記載。 〈テーマ１：防災体制の強化〉 ・個別避難計画について、①誰がどこに住み、どんな状態かは地図化しないと分からないため、自治会として独自に高齢者・独居者一覧を作成していること、②その情報を役場に出した後、具体的にどう活用されるのか（誰がどう動くのか）が住民に見えにくい。 ・個別避難計画や要支援者名簿は「役場が全員を助けに行くリスト」ではなく、地域の支援者（民生委員や近隣者）が「誰を支援するか」を明確にするためのツールであり、第一次対応は支援者が担う前提。ただし支援者自身も高齢化・家族介護などで負担が増えており、「1人の支援者に過度に依存しない体制」が必要である。 ・包括支援センターが、要介護度が低くサービス利用もなく、民生委員等との関わりも薄い高齢者を把握する取組を進めており、調査の結果必要な場合は福祉サービスにつなぐなど、「防災×福祉」の連携強化が重要と考える。 ・「避難行動要支援者」「要支援者名簿」「支援者」「協力者」「個別避難計画」など類似語が多く、説明する側も聞く側も混乱しているため、「助けが必要な人」「助ける人」など分かりやすい用語への置き換え・統一が必要では。 ・24時間センサーで生活反応を確認する緊急通報装置が既に運用されており、平時の見守りで機能しているが、この「協力者」と、個別避難計画上の「支援者」を同一人物が担うケースも多く、言葉と役割を整理しつつ、防災・福祉両面で連結させるべき。 ・緊急通報装置については、同居家族が日中不在の「日中独居」高齢者も対象であることを周知する必要がある。 ・情報伝達の手法として、①テレビ・ラジオ（役場からの入力報道に反映）、②地デジ広報（8チャンネル）、③安心ネット（メール配信、登録者のみ）、④広報車巡回といった複線的手段を持つが、「登録者依存」「家屋の気密性向上で広報車が聞こえにくい」「走行速度で聞き取れない」等の意見があった。 ・委員からの「情報共有を広く早く」という意見を受け、施策「各個別の防災体制の充実強化」の主な取組に「情報伝達手段の多重化・DX化（防災アプリ、マイナンバー連携等）」を新たな項目として追加する方向で、次回までに事務局で文案を整理することとなった。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	・平時の見守り（緊急通報装置・デイサービス・民生委員）と、有事の避難支援（個別避難計画・要支援者名簿）を一体で捉えた「広い意味でのBCP／地域包括ケア」として情報・役割を整理すべき。 ・防災訓練参加者が少ない現状への懸念とともに、「備蓄用ようかん」（長期保存食）などの配布や、備蓄品紹介を兼ねたインセンティブ付与により参加を促す案が提案された。 ・北海道の「地域防災マスター」認定講習への参加を促進しており、今後も自治会役員・民生委員等が防災リーダーとして活動できるよう受講を推進する方針。 →町職員、特に若手にも積極的受講を促してほしいとの要望が出された。 ・自主防災組織は自治会単位で設置されているが、未設置の地区も存在。組織のある自治会には町補助で防災備蓄倉庫・資器材を配備しているが、除雪がされず出入口が塞がれている例もあり、「除雪マニュアルの徹底など日常管理含めた運用改善」が必要。 ・旧総合計画にあった「地域サポーター制度」は、コロナ禍などを経て実質的に休止・任命なしの状態と認識されており、有効な制度であっただけに、今後の総合計画での扱い（復活・再設計等）を検討すべき。 ・町内には明らかに無人で倒壊リスクのある空き家が点在しており、火災や倒壊時の避難障害など防災上のリスクとなっているとの指摘があった。 ・空き家を解体し更地化すれば、自治会の雪捨て場や防災拠点（広場）として活用できる可能性があり、「防災×空き家対策」として総合的に検討すべき。